

# 第 1 1 回教育委員会定例会会議録

令和 6 年 1 1 月 2 6 日（火）

場 所：第四会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指 導 担 当 課 長 兼 総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食 育 推 進 ・ 給 食 ス テ ー シ ョ ン 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和6年国立市議会第4回定例会について	口 頭 説 明
議案第58号	くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部 を改正する規則案について	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について（7件）	
	3) 要望書について（1件）	

○【雨宮教育長】 みなさんこんにちは。定例会が始まる前に市長にお時間をいただいて、令和 7 年度に向けた予算要望をしてきたところでございます。皆さん大変お疲れさまでございました。

それでは、少し私のほうから何点かお話をさせていただければと思います。先週なのですけれども、小中で学級閉鎖が発生いたしております。今週は、週を明けてそういう情報は入ってないところでございますが、インフルエンザでいえば流行の兆しが見えているということで、国とか東京都からそういうアナウンスが出ているような状況でございます。今後、やっぱりその辺りは注視をしていかないとけないのかなと思いました。

本日なのですけれども、朝 6 時ちょっと前ぐらいなのですが、気温の話になるのですが、府中での観測です。1.2 度ということで東京都が一番冷え込んでいました。数値的には小河内より低いという、そんな状況でございます。先週小雪を迎えたところでございます。一方で、そういう環境にありながらも日中は小春日和みたいな陽気もありまして、寒暖差が非常に激しいところがございますので、教育委員の皆さんもぜひ健康にご留意いただければと思います。

それでは、これから令和 6 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 お願いいたします。ありがとうございました。



#### ○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

10 月 29 日、総合教育会議及び第 10 回定例教育委員会を開催いたしました。

30 日、市教委訪問で七小を訪問しております。

また同日、東京都市町村教育委員会連合会第一ブロックの研修があり、私、青梅市役所まで行って参加させていただきました。実はこのときの講師が、元国立で任期付の職員でやっていただいたナカザワ弁護士が今、青梅のほうでスクールロイヤー的な仕事をされていて、そのお話を伺わせていただきました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

31 日、この日から市議会第 4 回定例会が開催しており、先週、11 月 21 日で閉会をしているような状況でございます。後ほど橋本部長から報告がございます。

同日、一中が R I S U R U ホールにおいて合唱コンクールを開催いたしました。

11 月に入りまして 1 日、校長会を開催いたしました。

4 日、この日は市民まつりが開催され、市民表彰式典がございました。ここで教育委員会関係でいうと、特筆すべきは図書館の Y A スタッフの若い人たちが市民表彰を受けられたということで、多分これぐらいの年齢の皆さんが市民表彰を受けられるというのは初めてではないかなと思います。ぜひこのことを糧にもっと活動が広がっていくといいのかなと思ったところでございます。

9 日土曜日になりますけれども、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会が国立市役所で開催されました。国立市が幹事市ということで、約 40 名の各市のブロックの社会教育委員の方々が国立市においでいただいて、事例検討をしていただいたということでございます。

同日、農業まつりが開催されており、食育推進・給食ステーションが出店をして、昨年に続きということですが、東毛酪農さんの牛乳を販売したということで非常に盛況だったと聞いているところでございます。

10日、この日は国立音楽大学附属中学高等学校の創立75周年記念音楽祭というものがございまして、私、国立音楽大学でその音楽を聞かせていただいたところでございます。

12日、総務文教委員会が開催されました。

同日、公民館運営審議会が開催され、新たに私から委員の皆さんに委嘱状を交付させていただきました。

13日、市教委訪問で第六小学校を訪問いたしました。

同日、東京自治会館にて東京都市教育長会が開催されました。

14日、副校長会を開催いたしました。

15日、多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会がくたち食育推進・給食ステーションで開催されました。

16日、第七小学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。

また同日、第五小学校では音楽会、第三小学校では展覧会が開催されました。

17日、東京女子体育大学のご協力を頂く中で、ファミリーソフトボール教室を開催いたしました。19組の親子が参加をされたというところでございます。

21日、この日が市議会の第4回定例会の最終日でございました。

また同日、スポーツ推進委員会及び学校給食運営審議会を開催いたしました。

23日、文化的行事で第四小学校で音楽会、第一小学校、第二小学校、第六小学校で展覧会が開催されました。

24日、第二小学校既存校舎解体及び体育館棟建設工事説明会を第二小学校において開催いたしました。

25日、昨日になります。昨日から27日の3日間において北秋田市立の小学校教員の研修を受け入れているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 幾つかの学校の展覧会と音楽会に行きましたけれども、今年強く思ったことは、展覧会を見たときのことなのですが、私の中では各学校でそれぞれの学校の特色があるなということ強く感じました。それは去年感じなかったということではなくて、今年そういうところに自分自身の目が行ったのかなとも思うのですけれども、やっぱり指導する教員によってどういったことを目指しているのかということがやっぱり違って、それぞれがそれぞれなのでしょうけど、そういう方向があるなということに私なりに感じました。

たまたまある小学校で図工担当の教員がいたのでそんな話をしたところなのですが、そういう指導方針でやっているのだということ、その先生は言っていました。だから、やっぱり教員の力というのは大きなというか、児童が自由に伸び伸びとしているというのはどこでもそうだと思うのですけれども、やはり教員の指導の仕方でも違った作品が生まれるのだなということにある驚きを持って見たということが、一番の私の感想でした。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 大野委員の流れを受けてなのですが、私も文化的行事音楽会、展覧会を幾つか見学に行っていました。今、おっしゃったことはすごくよく分かりますし、本当に小学生の作品でレベルが高いと言ってはあれなのですが、いろいろな画材を使ってここまで描ける児童もいるのだということにびっくりしたりしました。その学校は統一的なテーマをきちんと立てて、その作品づくりというものに向かって皆さんのやる気を喚起されていたのだと思いますけれども、本当に各学年そういう作品がたくさん見られて、かつ、展覧会にプラスしてパフォーマンスを少し準備してくださったりして、いろいろとメリ張りのついた形での発表になっていたのかなと感じました。

それから、音楽会では小学校のときには当然なのかもしれませんが、上級生の憧れと上級生としての見本を示すぞというような意気込みをうまく発表に転化させてといましようか、そういう姿が見られて、やっぱり異年齢で過ぎていく、そしてその中で成長していくことは本当に大切なのだなということを感じたりしました。

あと、市教委訪問ですけれども、本当にそれぞれの学校で市の掲げるフルインクルーシブであったり、あるいはその地域に開かれた学校であったり、そういう方針をうまく学校経営に生かしている学校がとて多くて、頼もしいと思ったのと同時に敬服するような印象もすごかったです。本当に学校全体が地域に開かれて運営されていくと、いろいろな資源を活用できてよりよい学校づくりができるのではないかなということを改めて感じました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も六小を見させていただいて、川のある学校ということで休み時間にも川で過ごすことができ、子どもたちの心が開いたりストレス発散しているということを校長先生からお聞きできて、子どもたちもそういった自然の中で成長している姿が見られてよかったなと思っています。

音楽会、展覧会を見させていただいて、6年生の演奏のときには会場がいっぱいで、保護者の方も楽しみにしているのだなという空気をすごく感じました。展覧会で三小では太鼓の披露も聞かせていただいて、協力し合って太鼓を移動しながらグループで演奏するところは、それぞれの子どもたちが充実しているような、満足しているような姿を見せていただいてよかったなと思っています。

私も展示を見せていただいて、同じテーマにもかかわらず作品がそれぞれ違って、いろいろなものが出来上がることの楽しさを感じているのではないかなとも感じました。それぞれの学校で6年生は卒業まで充実した時間を過ごしたいですというメッセージだったり、一緒に過ごそうねというメッセージをたくさん聞くことができよかったなと思っています。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私もまず展覧会についてなのですけれども、作品が変わってきていますよね。昔ですと1つの方向をみんな向いていて、整った作品とかより美しいものとかそういうものだったのですが、すごく個性が強くなってきたというか、1人1人全然違ったもので、美しさではなく大胆さとか、いろいろな視点があって面白いなど。やっぱりそれが日頃の教育活動も実際に1人1人が生かされている、そういったところの表れかなということを感じました。

これは春の「はたらく消防の写生会」の作品を見たときにもそれを感じたのですが、それこそ昔でしたら消防車というのをある程度形でもってそのままの絵を描く子が、きれいに描く子がすごく上手だねと言われていたのですが、タイヤが車体よりも大きく描いてある消防車の絵があったりとか、その子はタイヤにすごく心をひかれて描いたのかな、そこを伝えたかったのかな、それはやっぱり感じるもの、表したいものがみんな違っていいなとそのときに感じました。

それから学校訪問 10校が終わりましたけれども、今までを振り返ってみると、それぞれの学校が特色を生かした教育をされているということで、充実した学校経営策、校長先生、本当に頭が下がる思いでございました。あしたは最後に四小ということでまた楽しみにしたいと思います。

3点目は、市議会の見学を6年生の子どもたちと一緒にさせていただきましたけれども、これは去年も話しましたが、すばらしい経験をさせていただいているなと思います。なかなか本会議を見るなんてことはできません。国会の見学とか都議会の見学とか行く場合もあると思うのですが、実際に議会をしているところを生で見られるということはなかなかないので、これはすばらしい経験だなと思いました。

担当は大変だと思うのですが、できれば1時間ですよね、1クールというか1人の議員さん。前半と後半は内容的にも違ってくるし、途中でもうこれで交代なのかと、私はずっといたのですが、かわいそうだなと。後半の子どもには前半を見せてあげたかったし、前半の子には後半を見せてあげたかったなと思ったのですが、そうするとその倍はかかるのですよね。そうすると大変です、担当者として。その思いだけ伝えておきます。

それから、教育長のほうで北秋田市の小学校の教員が研修に来ているというお話がありましたけれども、どんなスケジュールで来ているのかなと、もしお分かりでしたら教えていただきたいなと。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今日、あした、あさっての研修のスケジュール、もし今分かれば、事務局、大丈夫ですか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 今回は先方のほうから国立第七小学校での研修を希望するということがございましたので、昨日顔合わせをさせていただいて本日、それから明日、国立第七小学校で研修をしていただいております。主に特別支援教育の関係の先生2名でございますので、通常の学級の指導はもちろんのこと、通級指導であるとか情緒の固定級、それから「ことば」と「きこえ」、そういった指導なんかを実際に見学をし、専門性がある教員と意見交流をするという、それがメインの研修となっております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 それでは皆様からご意見、ご質問など頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和6年国立市議会第4回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1、「令和6年国立市議会第4回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和6年国立市議会第4回定例会について」ご報告申し上げます。本定例会は令和6年10月31日から22日間の会期で開催されております。また、11月5日から8日まで小学校6年生の児童が議会見学を行いました。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では報告等1件、教育費を含む令和6年度一般会計補正予算案等市長提出議案13件及び陳情4件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

11月5日から11月8日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち17名の議員から教育に関わる質問がございました。

新しい議会・石井議員より、認知症に関する学校での取組について。公明党・山口議員より、公共施設の将来像について（小中学校に関して）、郵政ブランドの活用について。社民・ネット・風・中谷議員より、コミュニティスクールを導入しての現状と課題について、学校給食配膳室整備について。耕す未来@くにたち・小川議員より、PFIによる学級給食運営について。日本共産党・矢部議員より、スマイリースタッフの配置状況と特別支援学級の校外学習について、学校給食費の無償化について。公明党・香西議員より、学校における公教育や教員への普及啓発について。社民・ネット・風・関口議員より、学校支援ソフトに関する子どもの個人情報について、2023年度決算書から見える子どもたちの健康状態について。新しい議会・藤江議員より、図書館のコインロッカー設置について。立憲民主党・稗田議員より、子ども用GPS端末について、給食のアレルギー対応について、コミュニティスクールについて自由民主党・青木議員より、中学校部活動の地域移行について。みらいのくにたち・望月議員より、（仮称）子どもの基本条例ができる国立市の教育、子どもの施策はどのように作られ、変わるのか、学校施設の環境整備に関して子どもの意見を聞くことについて、市の施策に関して子どもの意見を聞くことについて、子どもの水泳に関する問題について、学びの保障について。社民・ネット・風・古濱議員より、教育支援室さくらの対象者拡大など現在の主な取組について、中学卒業後の進路指導と保護者への支援について、国立市が目指すフルインクルーシブ教育のプロセスはどの段階にきているのか。自由民主党・遠藤議員より、プール授業の外部委託化（集約化）について。社民・ネット・風・藤田議員より、給食費の無償化について、給食の運営面で直営のときと変わったものは何か、公立小中学校の洋式トイレを増やすことについて、コミュニティスクールの現状と課題につい

て。自由民主党・石井議員より、学校給食費無償化について、学校と地域の連携強化について。こぶしの木・上村議員より、既に始まっているフルインクルーシブ教育の実践と課題について、社会教育の充実について。日本維新の会・中川議員より、学校給食費無償化の確実な実施に向けて、来年度の修学旅行等の学校行事について、大阪関西万博について（図書館の取組）に関して、リカレント教育について。以上の質問がございました。

11月12日に総務文教委員会が、13日に建設環境委員会が、14日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和6年度一般会計予算（5号）案が審査され、可決となりました。

11月21日最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案及び国立市監査委員選任の同意についての追加議案については全て原案可決となりました。

以上、令和6年国立市議会第4回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（3） 議案第58号 くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 では、よろしければ次に、議案第58号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、議案第58号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。今回の改正理由といたしましては、昨今の物価高騰に伴い保護者の経済的負担を軽減することに資するため、学校給食費を無償化によりこれまで児童生徒の保護者が納入してきた給食費相当分を公費で負担するため、規則の一部を改正するものでございます。

資料を2枚おめくりいただき新旧対照表を御覧ください。改正した点につきましてご説明させていただきます。

第4条「給食費の納入」について、第2項中「第1項」を「前項」に改め、同条に次の1項を加えております。また、前2項の規定にかかわらず教育長は別に定めるところにより、保護者に対し給食費の納入を求めないことができるといたしました。

なお、付則として施行日は令和7年1月1日とするものでございます。

最後に、「教育長は、別に定めるところ」という文言に関して、その取扱いについては現在決裁中ございまして、内容といたしましては、給食費の納入を求めない保護者とは、生活保護法第13条に規定する教育扶助のうち、学校給食費に対する給付を受けている保護者以外の保護者とする。ただし、令和7年3月31日までは次の各号のいずれかに該当する給付を受けている保護者を除くものとする。

（1）学校教育法第19条に規定する援助のうち、学校給食費に対する給付対象者、特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条に規定する学校給食費に対する給付者となります。

説明については以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員。

○【篠原委員】 細かいことですが、今のご説明の第3項の条文ですが、「別に定めるところにより」の後、「保護者に対し」という言葉は新旧対照表にはなさそうですが、これはあったほうがいいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 今、補足説明では保護者に対しという言葉が入っていたのですが、文言では入っていないことについての質問だったと思います。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 失礼いたしました。新旧対照表が正しいものでございまして、今、補足の説明だったものですから、めくっていただいた1枚前の規則案を引用して読ませていただいたということでございまして、新旧対照表が正しいということで、よろしくをお願いいたします。

○【篠原委員】 承知しました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

1点だけ。今、補足説明してくれたのだけれども、「別に定める」ということに関して口頭で説明してくれたのだけれど、その別というのはこういうことを定める予定ですよという資料はあったほうがいいのかないかなと思いましたが、1つそのことを付け加えさせてもらいたいと思います。また、委員の皆さんには情報提供をさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。篠原委員。

○【篠原委員】 では、もし訂正版といえましょうか加除版が出るのであれば、先ほどの「次の1項を加える」のところも文書では、保護者に対しては割愛しておいたほうがいいのかないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第58号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決いたします。



#### ○議題(4) 報告事項2) 市教委名義使用について(7件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和6年度10月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援名義の承認7件でございます。

1件目は、こどもの未来探求学習主催の「ポップスポーツパーク」でございます。地域のつながる場を作ることを目的に多世代交流型スポーツフェスティバルを実施するもので、参加費は100円となっております。

2件目は、多摩地区専修学校協議会主催の「第2回『職』フェスこくまる文化祭」でございます。学校教育における学びの意欲への向上と進路選択に関する啓発及び啓蒙を目的に職業体験講座を行うもので、参加費は100円となっております。

3件目は、特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話主催の「東京多摩いのちの電話公開講座」でございます。動物の進化を知り、考えることを通じてつながる命の意味と生きることの大切さを考えるきっかけを提供することを目的に講座を実施するもので、参加費は無料となっております。

4件目は、一般社団法人日本囲碁将棋協会主催の「国立親子将棋体験会」でございます。将棋を通じて地域の交流や子どもたちの集中力、コミュニケーション能力を養う環境を提供することを目的に将棋の体験会を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、国立大学法人一橋大学主催の「創立150周年記念事業【一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ】令和6年度第2回一橋大学公開講座」でございます。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に寄与することを目的に公開講座を行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、特定非営利活動法人子どもスポーツ体験協会主催の「チアダンス無料体験会」です。チアダンスを通して仲間とともに音楽に合わせて体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的に体験会を行うもので、参加費は無料となっております。

7件目は、特定非営利活動法人くたち農園の会主催の「保護者の交流たき火の会」でございます。小中学生の子どもを持つ保護者を対象にゲストスピーカーも交え、地域・子育て・教育をテーマとした交流会を実施するもので、参加費は無料となっております。

以上、7件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 一番右の欄の「なし」というところは、他地区ではないということなののでしょうか、それとも情報が無いということなののでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちらにつきましては、後援名義の申請書の中に他の機関へ名義使用の申請について記載する部分がございます、その申請書に書かれた記載にしまして、空欄であれば「なし」にしていますし、ほかの自治体さんの名前が入っていれば5番のように記載をしているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（5） 報告事項3）要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 では、次に参ります。報告事項3「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「対都教委”君が代”5次訴訟（7月18日・東京地裁）での、心に響く原告の現・元教諭15人中の3人の本人尋問の内容を、本市の教職員に周知頂きたい等の要望書」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、要望のご趣旨についてお話しさせていただきます。

まず、趣旨については大きく5点あります。大きな1番、以下の内容について全教職員に周知し、道徳教育でも活用していただきたい。また、文科省、都教委に意見書を出してほしい。第1、都教委や校長からの同調圧力に屈しない生き方を尊ぶ。第2、国歌に関して起立したくないと決意した生徒に対して教員が寄り添う行動を行う大切さ。第3、職務命令に服従して起立してしまう行為と、生徒に向き合い寄り添うことを大切にしない不起立を貫く行為との選択を迫られ、苦悩する生徒思いの教員の真面目さ。第4、生徒に向き合い寄り添うことを大切にしようとする教員を悩ませ苦しめる都教委官僚、校長等による一般教諭へのいじめ・パワハラ。第5、生徒に信用される教員になりたいと思い、国歌斉唱時に不起立を行い複数回の懲戒処分を受けた佐藤教諭の1023 通達や職務命令にあらがう勇気やすがすがしさ。第6、人減の尊厳をじゅうりんする国家権力に対し、自分の人生・人格をかけて裁判に取り組んでいる不起立教員の苦悩と真面目さ。

大きな2番、以下の内容について全教職員に周知し、道徳教育に加えて社会科でも活用していただきたい。また、文科省・都教委に意見書を出してほしい。生徒が国歌について起立・斉唱を望まない理由については、第1、暴走族の歌で怖いというイメージを持つから。第2、天皇制等の君が代の歴史を勉強したから。第3、宗教的な理由で。第4、小学校・中学校で強制されたから。第5、両親や祖父母の経験を聞いたから。第6、歴史認識・体験から。等様々であるが、周りの同調圧力に勝てない生徒は多いということ。

大きな3番、以下について都教委に対応、回答するように強く要請いただきたい。第1、定年前の5年間に懲戒処分を受けた教員は、年金支給年齢に達した年度で再任用を打ち切ると線引きした根拠を詳しく説明していただきたい。第2、校長が教員の残留の必要性を具申しにもかかわらず、都教委が校長の意向を拒否したことは都教委の権限強化になっているということ。第3、再任用継続の合格と不採用の人数と割合を、記録が残っている年度から24年度まで正確に情報提供してほしい。

大きな4番、臨時的任用教員と時間講師の受検申込書の「賞罰」欄を22年2月下旬以降、「刑罰・処分歴」欄に突如変更した理由は、不起立教員を排除する意図があるか明らかにされたい。

大きな5番、不起立を理由に川村教諭を雇止めした都教委幹部や当該校長らの行為は、自分は命令に従う官僚組織の歯車だったと命乞いしたが死刑になったアドルフ・アイヒマンに酷似しているという事実を本市の全教職員に周知していただきたい。といったものです。

事務局の見解です。まず、道徳につきましては各価値項目において教科書を中心とした教材を用意しているところですので、国歌不起立の内容を取り扱う予定はございません。儀式的行事については児童生徒の個別の事情にも配慮しつつ、学習指導要領等に示されている内容に基づき適正に実施してまいります。その他、回答を求めると質問等につきましては、文科省や都教委に直接お問合せいただければと存じます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、よろしければ本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようにいたしますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会の予定でございますが、12月24日火曜日、午後2時から。会場は本日と同じ市役所3階第4会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆様、大変お疲れさまでございました。

午後2時39分閉会